

東海道品川宿六行会のまちづくり（幕末～昭和戦前期）＊

－自立的地域まちづくりの歴史的考察－

A Study on the Community Building Movements of the Rikko-Kai Association
in the Shinagawa Post-station, the Tokaido(1840's～1940's)

昌子 住江**

by Sumie SHOJI

概要

まちづくりにおける地域活動団体の役割が大きいといわれる。1998年のNPO法施行はこうした動きに非営利活動団体としての拠り所を与えたが、一方では財政的基盤の脆弱さ等から、地域活動団体がまちづくりで継続的かつ具体的な成果をあげるのには難しいともいわれる。本研究で取り上げた六行会は幕末の東海道品川宿において住民の互助組織として誕生し、その財政基盤を借家経営に求め自力で宅地開発を行った。そして明治以降も小学校の建設援助等各種地域活動を行った団体である。しかも、昭和初期に法人格を得て現在まで存続している。このような活動については一般的に欧米の事例が紹介されることが多い。ここでは日本における先行事例を検討することで、こうした組織や活動の特性、行政との関係等について考察し、今後の方向性を考える上での示唆を得ようとするものである。

1. はじめに

財団法人「六行会」は、幕末の東海道品川宿において伝馬の負担を地域で補いあうために設立された日掛積金（一種の講）を母体として、今日まで続いている団体である。正式に六行会を名乗ったのは大正時代になるが、ここではその継続性から一貫して六行会の名称を使用することとする。

この会に着目したのは、まず江戸期に設立された民間団体が今日まで存続していることに驚いたことが切掛けであるが、さらにこれが品川宿内の町人および当時の伝馬の負担が及んだ近隣の農民を含む人々によって構成され、名主層が実際に運営していたこと、および会の財政基盤を安定させるため日掛積金を元手として土地を購入し、借家経営を行っていたこと、明治以降宿場の制度が廃され伝馬の負担が無くなってから、その財源を小学校建設の支援や

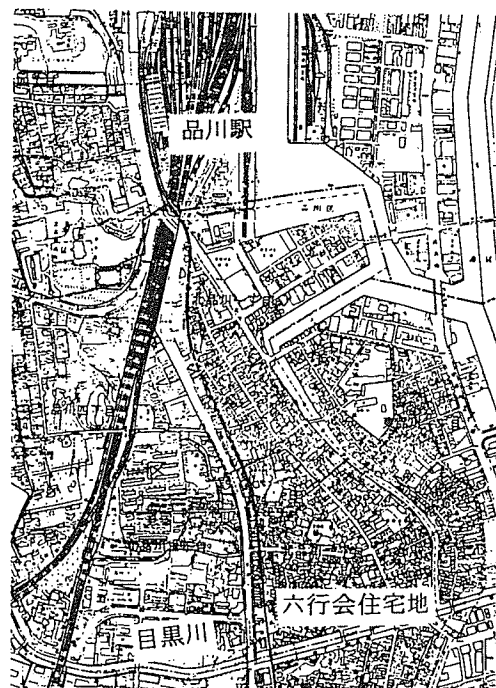


図1 六行会住宅地位置図

＊ Keyword：地域活動団体、宅地開発、品川宿

** 正会員 工博 関東学院大学工学部土木工学科

(〒236-8501 横浜市金沢区六浦町 4834)

図書館建設に向けたこと等を知ったからである(図1)。

近年住民主体のまちづくり、あるいは公共と民間のパートナーシップによるまちづくりということが盛んに言われている。そこには事業はサービスの一方的な受容者ではなく、なんらかの形で積極的な役割を演ずる地域住民や民間団体の存在が想定されている。こうした役割が期待される各種地域活動団体には、1998(平成10)年に成立した特定非営利活動促進法(NPO法)がよりどころとなることが期待されている。

しかし現行制度の限界等もあり、多くの団体の財政基盤は脆弱で、継続して活発に活動するには困難な問題を抱えている。こうした状況に対して示唆を与えるものとして、欧米の制度や活動事例が紹介されている。もちろんこれも確かに有益であるが、自らの歴史の中にその源泉をたどる試みがあっても良いのではないだろうか。六行会を取り上げたのは、これまであまり知られることのなかった町人組織による住宅地開発(文字通りのまちづくり)であることから、近代以前の住宅地計画、建設、管理運営をすることができるのではないかと考えたこと、及びこれが明治以降も続いたことにより、近世から近代への移行期における組織、活動の変遷や行政との関係等から、地域まちづくり団体のあり方を検討する場合の示唆を得られるのではないかと考えたからである。

2. 六行会住宅地の建設

(1) 伝馬の負担と互助組織の成立

江戸時代、宿駅制により街道筋の宿駅では「伝馬の制」により、運輸交通の手段として馬と人足を常置していた。この負担に対しては一定の保護策(地子免除、給米など)があったが、幕末になって東海道の往来が頻繁になると品川宿の伝馬の負担は急激に増えた。品川宿では近隣の62村が惣郷村に指定されていたが、それらの負担もかなりのものとなった。

1845(弘化2)年南品川宿(品川宿は当時目黒川を挟んで北品川宿、南品川宿に分かれていた)の名主達はこれの救済策として、宿内の百姓町人による日掛積金を実施することにした。当初は特に会の名もなく単に「宿相統」(宿内で続けていくと言う意味)と呼んでいた²。

1853(嘉永6)年になると宿相統の積立金も相当の額になったことから、土地を取得し地代収入を経費にあてようとの動

きが出てきた。ちょうどその前年、品川宿内の火災で焼失した島津藩の抱屋敷が藩から門前の医師に譲渡されていたが、この医師もまた土地を手放したいとの意向を持っていた。当時品川宿には、武家地、寺社地、町地、農地が混在していた(図2)。なお抱屋敷とは上・中屋敷の下肥によって野菜類を生産して上・中屋敷に供給するところである。

(2) 土地の取得と住宅地の建設

積立金の大半を割いて(約二百六十六両)前述の土地を購入したのは1855(安政2)年6月である。面積は約三千九百九十坪(約13,000㎡)、当時はこれを「荏刈町主法地」と呼んでいた。この土地に貸家をたてようと目論んだが、そのためには幕府の許可を得る必要があった。ただし抱屋敷跡に貸家をたてることはそう簡単に許可にならなかった。その経過についての詳細は略すが、最終的に許可が下りたのは1861(万延2)年1月であった(図3)。

『品川と六行会の百五十年』では最初の貸家を瓦葺平家二百四十坪(軒数不明)としている。他に木戸二ヶ所、井戸五ヶ所、稻荷社1、家作地の総曲輪が杉の垣根で百七十九間、道路改修、石造下水、川岸の土持等の工事をしたことが述べられている³。目黒川沿いの湿地で、宅地とするには困難もあったようだが詳



図2 品川宿と薩摩藩抱屋敷(文化文政期)

出典:『品川と六行会の百五十年』p.26

しいことは分からない。

貸家の建築が終わった後、「規定書」と名付けられた管理規約が定められた。ここには地代（貸地もあった）、家賃から当時必須の下肥に関する項目、火の番、月番に関する規定、さらに地親（地主達のまとめ役）の世話料、下家守（一般には差配と呼ばれる）の給料等が定められていた。

3. 明治以降の六行会とその住宅地

（1）新時代への対応

1872(明治5)年に伝馬の制が正式に廃止されたが、すでに1865年頃から日掛積金は事実上停止していた。しかし土地と貸家は継続しており、1872年からの地券の発行にどう対処するか問題であった。当初は個人名義にしたが、後に共有に改めた。さらに会も組織を一新し、旧品川宿内の居付地主で満20歳以上の男子による総会を開き、選挙により委員を選出した。この中に共有地委員も設けられていた。

会の目的も新時代にあわせ 1. 区域内自治に関する助成（町内会等への助成） 2. 教育に関する助成（特に区域内の小学校） 3. 災害等に対する救済 とした⁹。

なお1879(明治12)年当時の借地人は16名、借家の数は39軒であった⁹。さらに1923(大正12)年6月には、図書館（荏川町文庫一写真）と集会所（荏川町倶楽部）が建設された⁹。

1889(明治22)年の市制町村制により品川町が設置されてしばらくすると、共有地をめぐる会と町とが対立するようになった。町の主張は、共有地は本来品川宿の土地であるから、帰属は町になるというものである。これは結局裁判で争われたが、1922(大正11)年両者の間に和解が成立した。和解の条件の第一が、この財産をもって財団法人を設立するということがあった。会では、1923年の総会において「六行会」を正式に会の名称とし、1937(昭和2)年財団法人として再発足した。ちなみに六行会の六は旧品川宿の六字と『周礼』の六行（人の行うべき六のよい行い）に由来するとのことである⁷。

（2）目黒川の改修とその後の六行会

1921(大正10)年東京府議会は、目黒川改修事業（大正12年度から17年度にかけて7か年の事業）を決定した。洪水をくり返していた目黒川の川幅を広げ、屈曲した川道を真直くにするものである。六行会住宅地は図4に示す通り、北側を通っていたものがほぼ中央部を新たな川道が穿たれることになり、さらにその南側に公道が設置されることになった。

これにより、六行会の基本財産である土地と家屋が失われた。

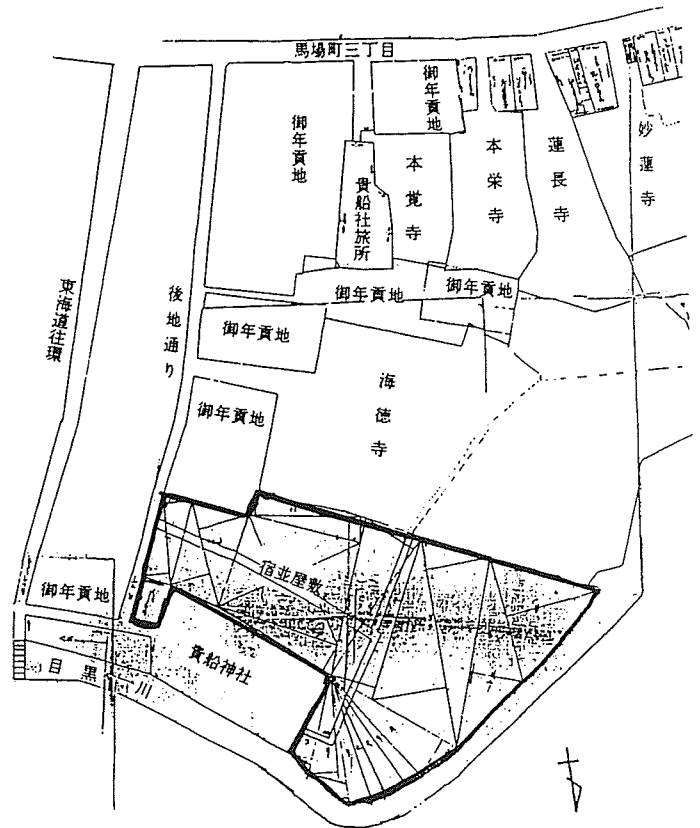


図3 借家建設地

出典：『品川と六行会の百五十年』p.58



写真 図書館(荏川町文庫)（助六行会所蔵）

残った家屋も1944(昭和19)年に強制疎開で取り壊され、地元で薩摩長屋と呼ばれていた六行会所有の貸家は消滅した。

4. まとめと考察

六行会の住宅地については関係者が代替わりを重ねていたり貸家経営を行っていた当時の家屋も無くなっていることと等から資料に乏しく、調査は困難であった。とりあえずこれまで分かったことを以下のように整理してみる。

- ・ 六行会の貸地、貸家の所在、経緯、管理方針、経営内容についてある程度知ることができたが、具体的な住宅地の設計や貸家の水準等、すなわちどのようなまちなみを建設したのかは不明であった。
- ・ 明治以降、会の方針は文化活動に傾斜し、空間的、物理的なまちづくりには直接関わらなくなっている。
- ・ 明治大正期において、地域の行政（品川町）はいわば敵対的であり、こうした自治的な団体を扱いかねていたように見える。なお、法人格を得たことは、会の存立を安定させた。
- ・ 目黒川改修に際して土地建物の多くの部分を失ったことは、基本的に会の活動基盤を脆弱なものとした。今日も会は存続している。荏川町文庫が母体となった品川区立品川図書館改築時に、六行会の事務所とあわせて建て替えを行い、六行会総合ビルとなっている。

1980年代以降、近世都市史の中で地縁的住民結合に関する実証的な研究が盛んに成っているという⁸。「住民結合の概念規定は論者によって若干のズレがあるようだが、「なんらかの結合原理に基づいた人または家同士の結合体」で、「結合の性格の自発性、自主性という側面に焦点をあてた概念」⁹とされている。

戦後の都市史研究の中では封建遺制の克服といった時代的背景から、こうした住民結合が「陰鬱な共同体」という否定的な評価（原田伴彦『日本封建都市研究』）を得たり近世的村落にくらべて共同体的性格は希薄であり権力によって編成されたものであるとの評価（脇田修『近世都市の建設と豪商』『岩波講座 日本歴史』）がされてきた。80年代以降の実証的研究は社会史や空間論が導入されたことにより住民結合に新たな意義を見い出してきたと去れるが、その研究成果はまだ少ないともいわれる。

いっぽう町内会の研究について蓄積を持つ都市社会学では近世の町共同体と近代の町内会が連続しているのか否かについて、議論が分かれている¹⁰

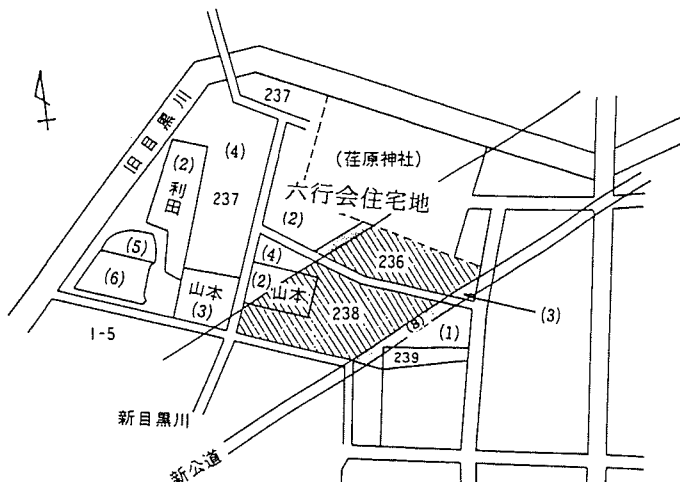


図4 目黒川改修

出典：『品川と六行会の百五十年』p.158

空間構造が社会構造を反映するならば本研究で取り上げた六行会の活動などはさらに文責をすすめるべき事例と言えよう。明治初期の都市形成史の中で、大名屋敷地の宅地開発貸家経営については本郷西片町阿部家の事例等が知られている¹¹。六行会のような町人組織によるものは全くの稀少事例なのであろうか。六行会自体についてももう少し調査をすすめるとともに類似事例ないし近世都市社会における住民結合とまちづくりとのかかわりについて、研究をすすめたいと考える。

謝辞本研究に関して財六行会理事長加藤好雄氏のお世話になった。慎んで感謝の意を表したい。

注 1) 財六行会では、創設150年を記念して『品川と六行会の百五十年』1994年11月を刊行した。同会の資料は探索が困難なため本稿では事実関係についてはかなり同書に依拠せざるをえなかった。

2) 財六行会『品川と六行会の百五十年』1994年11月、p.46、なお安斉和寿「品川宿に於ける助郷課役」『法政史学』17号参照

3) 前経書、pp.70~71

4) 同、pp.144~145

5) 同、p.145

- 6) 荏川町文庫は1932年、東京市に寄付され、戦後品川区立品川図書館となった。
- 7) 前掲書、p.173
- 8) 渡辺浩一『近世日本の都市と民衆—住民結合と序列意識』吉川弘文館、1999年2月、pp.5~15
- 9) 同、p.1
- 10) 例えば広原盛明他編『町内会の研究』お茶の水書房、1989年7月参照
- 11) 加藤仁美「明治期から昭和戦後期の大土地所有者による土地経営の変遷—旧大名阿部家の場合」1997年度第32回日本都市計画学会学術研究論文集、pp.49~54